

Join 利用規約

株式会社アルム（以下、「当社」といいます。）が提供する「Join」（以下「本システム」といいます。）は、この「Join 利用規約」（以下、「本規約」といいます）に従って提供されます。なお、本規約に同意いただけない場合は、本システムを利用することはできません。

第1章 総則

第1条（用語の定義）

本規約において使用される下記用語は、下記に定める意味を有するものとします。

1. 「当社」とは、株式会社アルムをいいます。
2. 「本システム」とは、「当社」が提供する汎用画像診断装置用プログラム Join（医療機器認証番号：227AOBZX00007Z00）において、主に医療機関等における利用者の円滑なコミュニケーションを支援することを目的とした、次に定める機能（以下、「本機能」といいます。）及び本機能利用の為に利用者が携帯端末等にダウンロードして使用するアプリケーションソフトウェア（以下、「本アプリ」といいます。）ならびにそれらを管理するためのシステムを総称していいます。
 - 1 本アプリを通じて、利用者同士でメッセージや画像、動画などを交換できる機能。
 - 2 医療機関等からアップロードされたDICOM 画像及び脳波検査を検索、閲覧できる機能。
 - 3 医療機関等から配信されるストリーミング映像を閲覧できる機能。
 - 4 本アプリの通話機能を用いて、音声通話及びビデオ通話ができる機能、及びその録画ができる機能。
 - 5 管理機能コンソール（管理用入出力装置）の提供。
3. 「パートナー企業」とは、当社から当社に代わり本システムを販売することを許諾された企業その他の団体等をいいます。
4. 「使用許諾等に関する契約書」とは、本システムの利用に際し、当社もしくはパートナー企業と本システムの使用許諾及び利用条件等に関して締結する契約書をいいます。
5. 「導入医療機関等」とは、本システムを利用（本項以下、「本システムを利用」及び「本システムの利用」には、本システムの一部利用を含むものとします。）する為に利用申込書の提出など必要な登録手続等を行い、当社とパートナー企業により利用を許諾され本システムを利用する医療機関等をいいます。
6. 「利用者」とは、導入医療機関等が本システムを利用するにあたり、使用許諾等に関する契約書にて明示した導入医療機関等の本システム管理者、本システム管理者から本システムの管理権限を特別に付与された導入医療機関等の社員等（以下、「運用担

当者」といいます。)並びに本システム管理者または運用担当者から本システムの利用を許可されたその他のユーザの総称をいいます。

7. 「本システム管理画面」とは、導入医療機関等が本システムを利用するにあたり、利用者を管理するために本システム上に設置される管理画面をいいます。
8. 「コンテンツ」とは、デジタルデータで表現された文書、音声、画像、動画などの情報、またはそれらを組み合わせた情報の集合のことをいいます。
9. 「本データ」とは、本システムを構成するあらゆるプログラム、ファイル、データベース及び運用データを含むその他一切のデータをいいます。
10. 「運用データ」とは、利用者による本システムの利用に伴い本システム上にアップロードされ蓄積される各種コンテンツその他一切のデータをいいます。なお、運用データのうち、本条 2 項 4 号の録音録画機能により録音録画されたデータを「録音録画データ」といいます。
11. 「本システムストレージ」とは、導入医療機関等が本システムを利用するために当社が提供し、管理するサーバ内における導入医療機関等の利用可能なデータ保存領域をいいます。
12. 「利用料」とは、本システムの利用の対価として導入医療機関等が当社またはパートナー企業に対し支払う料金及びライセンス料をいいます。
13. 「通知」とは、本規約に関連する当社またはパートナー企業から導入医療機関等に対する全ての意思表示の伝達を意味し、その手段は当社が適当と認める方法により行うものとします。なお、当該通知を郵便またはファクシミリにより行う場合において、相手方の所在不明等相手方の責に帰すべき事由により到達しなかった場合は、その発送日から 7 日を経過した日に相手方に到達したものとみなし、電子メールまたは本システム管理画面上への表示の方法により行う場合には送信時または表示完了時から通知の効力を生じるものとします。
14. 「告知」とは、本規約に関連する導入医療機関等から当社に対する全ての意思表示の伝達を意味し、その手段は郵便、ファクシミリ、電子メールによるものとします。

第 2 条 (本規約の適用)

1. 本規約は、本システムを導入医療機関等が利用するにあたっての一切の条件を定めます。また、導入医療機関等は、当社またはパートナー企業に利用申込書を提出（インターネット経由での申込の場合は、申込画面からの申込送信）した時点で本規約に同意したものとみなされます。なお、使用許諾等に関する契約書と本規約で異なる定めがされている場合、使用許諾等に関する契約書の定めが優先されるものとします。
2. 本規約のほか、利用者は、別に定める本アプリの利用に関する規約（以下、「本アプリ利用規約」といいます。）を遵守する必要があるため、導入医療機関等は利用者に対して本アプリ利用規約を遵守させるものとします。

第3条（本規約の変更）

1. 当社は、以下の場合に、当社の裁量により、随時本規約を追加・変更・削除（本条において以下、「変更」といいます。）することがあります。
 - ① 本規約の変更が、導入医療機関等及び利用者の利益に適合するとき。
 - ② 本規約の変更が、本規約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
2. 当社は前項による本規約の変更にあたり、変更後の本規約の効力発生日の7日前までに、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容とその効力発生日を当社ウェブサイトまたは本アプリでの掲示等による周知または導入医療機関等及び利用者への通知を行います。
3. 変更後の本規約の効力発生日以降に導入医療機関等及び利用者が本システムを利用したときは、導入医療機関等及び利用者は本規約の変更に同意したものとみなします。

第4条（利用期間）

1. 導入医療機関等による本システムの利用期間は、使用許諾等に関する契約書に定めるものとします。
2. 導入医療機関等による本システムの利用期間は、前項の利用期間満了の2ヶ月前（但し、2ヶ月より短い利用期間を定めているときには30日前）までに導入医療機関等から別段の意思表示がないときは、期間満了日の翌日からさらに1年間自動的に更新されるものとし、以後も同様とします。
3. 導入医療機関等による都合により、第1項及び利用申込書に定める最低契約期間内に解約するときは、中途解約違約金として残余期間分の月額料金相当額を申し受けます。
4. 導入医療機関等による都合により利用期間中に中途解約がされた場合、名目を問わず支払済み利用料の返金はしないものとします。

第5条（本システムの終了）

1. 当社が、諸般の事情により本システムの終了を決定した場合、速やかにその終了予定日（以下、「終了予定日」といいます。）を定め、本システムを終了する旨及び終了予定日を導入医療機関等に対して通知するものとします。
2. 前項の通知は、終了予定日の1ヶ月前までに行うものとします。

第2章 導入医療機関等及び利用者

第6条（利用の承認）

1. 当社またはパートナー企業は、当社において必要な審査や手続等を経た後に、本システムの導入希望者との間で使用許諾等に関する契約書を締結することで、本システム

の利用を承認します。当社と導入医療機関等との間における本システムの利用契約の効力の発生（以下、「効力発生」といいます。）は、使用許諾等に関する契約書の締結時とします。

2. 当社は、使用許諾等に関する契約書の締結後、導入医療機関等に対し、本システムのアカウント通知書を発行いたします。
3. 当社は、前項記載のアカウント通知書以降、導入医療機関等に対し、当社またはパートナー企業が別途指定した任意の日から本システムを提供いたします。

第7条（利用の不承認）

1. 当社は、本システムの導入希望者からの利用申込を独自の基準で審査等をした結果、利用申込を承認しないことがあります。
2. 利用申込を承認しない場合の理由などは非公開とします。

第8条（譲渡等の禁止）

導入医療機関等は、本規約上導入医療機関等として有する権利を、第三者に対して譲渡等（名義変更、貸与、質権の設定その他の担保提供等を含みますが、これらに限らないものとします。）を行うことはできないものとします。また、導入医療機関等は、当社が導入医療機関等に通知することにより、本システム提供者としての契約上の地位並びに本システム提供者の地位に基づく権利及び義務を、全部であるか一部であるかを問わず、第三者へ譲渡、引受け、担保設定、その他如何なる態様による処分を実施できることを承諾します。

第9条（変更の届出）

導入医療機関等は、本システムの利用について、使用許諾等に関する契約書の内容に変更が生じたときは、速やかに当社所定の方法で当社またはパートナー企業に告知するものとします。

第3章 導入医療機関等及び利用者の義務

第10条（自己責任の原則）

1. 導入医療機関等は、自己による本システムの利用と本システムを利用してなされた一切の行為（利用者による本システムの利用並びに導入医療機関等による利用とみなされる第三者の利用や行為を含みます。以下同様とします。）とその結果について一切の責任を負うものとします。
2. 導入医療機関等は、本システムの利用に伴い、利用者からの問い合わせ等がなされた場合は、第13条の定めに従い、導入医療機関等の本システム管理者を通して対処するものとします。
3. 導入医療機関等は、利用者の行為に対する要望、疑問などがある場合は、当該利用者

に対し、直接その旨を通告し、その結果については、自己の責任と費用をもって処理し解決するものとします。

4. 導入医療機関等及び利用者は、本システムの利用により当社、利用者その他第三者に対して損害を与えた場合（導入医療機関等及び利用者が、本規約上の義務を履行しないことにより当社、利用者その他第三者が損害を被った場合を含みます。）、自己の責任と費用をもって損害を賠償するものとします。
5. 導入医療機関等は、以下の事項を了承の上、本システムを利用するものとします。
 - 1 第25条各号に掲げる場合を含め、本システムに当社に起因しない不具合が生じる場合があること。
 - 2 当社に起因しない本システムの不具合については、当社は一切その責を免れること。
 - 3 本システムストレージの保存容量は、当社独自の基準により定めること。
6. 利用者は、自己の責任において本アプリを利用するものとし、利用者が本アプリを利用したこと、または利用しなかったことにより損害を被った場合、当社が負う損害賠償責任の限度額は、当社に故意又は重過失があるときを除き、1万円とします。なお、当社は、本アプリについて以下の事項につき保証するものではなく、これらに関連して利用者が損害を被ったとしても、当社は一切その責任を負わないものとします。
 - 1 すべての対応端末において本アプリを利用できることを保証するものではなく、対応端末の種類、利用者による本アプリの更新実行の有無等によって、利用できる本機能が制限される場合があります。
 - 2 本アプリについて、特定の使用目的への適合性、使用結果の完全性、有用性、的確性、信頼性、安全性、即時性、第三者の権利の非侵害性その他について何ら保証するものではありません。
 - 3 本アプリのGPS位置情報機能について、外部の地図検索サービスを参照し表示することがありますが、当該GPS位置情報及び表示される地図情報の正確性について何ら保証するものではありません。
 - 4 利用者に対し、本アプリに関する技術的サポート、保守、機能改善等のいかなる技術的役務の提供義務も負いません。本アプリに瑕疵が発見された場合、瑕疵のない本アプリを提供するか、当該本アプリの瑕疵を修補するよう努めますが、その実現を保証するものではありません。
7. 利用者は、本アプリを国外で利用する場合等、当該国の輸出入に関連する法令等（以下、「輸出入関連法規類」といいます。）の適用を受ける場合は、当該輸出入関連法規類を遵守するものとします。なお、利用者は、本項の定め違反したことにより生じるいかなる問題についても、利用者自身の費用と責任でこれを解決するものとします。

第11条（本システム利用のための設備設定・維持）

1. 導入医療機関等は、自己の責任において、当社が定める条件にて本システムの提供を受けるための設備を設定し、本システム利用のための環境を維持するものとし、利用者にも設定・維持をさせるものとしします。
2. 導入医療機関等は、本システムを利用するにあたり、自己の責任をもって、電気通信事業者等が提供する電気通信サービスを利用して前項の設備をインターネットに接続するものとし、利用者にも接続をさせるものとしします。
3. 第1項に定める設備、または前項に定めるインターネット接続及び本システム利用のための環境に不具合がある場合、当社は、導入医療機関等に対して本システムの提供の義務を負わないものとしします。
4. 当社は、本システムに関して保守、運用及び技術上必要な場合に加え、提供サービスの改善等運営上必要であると判断した場合も利用者が本システムにおいて提供、伝送する運用データ、ログ情報等について、監視、分析、調査等必要な行為を行うことがあり、集積したデータを統計的資料として利用することがあります。また、パートナー企業に同様の行為を行わせることがあります。
5. 本アプリの利用には、本アプリに対応する端末として当社が別途指定する iOS、Android OS、Web ブラウザ搭載端末（以下、「対応端末」といいます。）が必要となります。
6. 当社は、適宜本アプリの更新を行います。利用者が端末上の本アプリの更新を完了するまでの間、本機能の全部または一部を利用することができない場合があります。また本アプリの過去のバージョンのサポートは、弊社が別途指定するバージョン内に限定されます。

第12条（遵守事項）

導入医療機関等及び利用者は、本システムを利用するにあたり以下の行為を行ってはならないものとしします。

- 1 法令、本規約及び公序良俗に反する行為または違反する虞のある行為。
- 2 導入医療機関等以外を名乗ったり、代表権や代理権がないにもかかわらず、あると偽ったりする行為またはそのおそれがある行為。なお、故意過失に基づいて誤認した場合も含むものとしします。
- 3 本システムを通じて配信されたコンテンツの発信元を隠す、または偽装する行為またはそのおそれがある行為。
- 4 当社または第三者の所有権、著作権を含む一切の知的財産権、肖像権、パブリシティ権等の正当な権利を侵害する行為。
- 5 本システムが用いるネットワークシステムを利用して、他のネットワークシステムに不正にアクセスする行為及びそのおそれがある行為、またはこれらのシステムに損害を与える行為及び損害を与えるおそれのある行為。
- 6 コンピュータのソフトウェア、ハードウェア、通信機器の機能を妨害、破壊、制

限するようにデザインされたコンピュータウイルス、コンピュータコード、ファイル、プログラムを含むコンテンツを登録する行為またはそのおそれがある行為。

- 7 本システムまたは本システムに接続しているサーバ若しくはネットワークを妨害したり、混乱させたりする行為またはそのおそれがある行為。
- 8 法令に基づき監督官庁等への届出、許認可の取得等の手続が義務付けられている場合に、当該手続を履行せず、その他当該法令に違反する行為またはそのおそれがある行為。
- 9 本システムに関するドキュメントやプログラムの改変、解析及び複製等、当社の著作権または産業財産権を侵害する行為及び派生サービスの作成を行う行為。
- 10 本システムを不正の目的をもって利用する行為。

第 13 条（管理者）

1. 導入医療機関等は、本システムを利用するにあたり、本システムの利用に関する管理者を予め定めた上、本システムの利用に関する当社との連絡・確認等は、原則として管理者を通じて行うものとします。
2. 導入医療機関等は、管理者に変更が生じた場合、当社またはパートナー企業に対し速やかに告知するものとします。

第 14 条（通知確認の義務）

前条の管理者は、本システムに関する当社またはパートナー企業からの通知についてその内容を逐次確認する義務を負うものとします。当該確認を怠ったことにより発生する導入医療機関等、利用者その他第三者の損害について、当社は、一切責任を負わないものとします。

第 15 条（ID 及びパスワード）

1. 導入医療機関等は、本システムに関する ID 及びパスワード（メンバー画面用 ID 及び管理画面用 ID いずれも含みます。）を第三者に開示、貸与、共有しないとともに、第三者に漏洩することのないよう厳重に管理（パスワードの適宜変更を含みます。）するものとします。ID 及びパスワードの管理不備、使用上の過誤、第三者の使用等により導入医療機関等、利用者その他第三者が損害を被った場合、当社は、一切の責任を負わないものとします。
2. 第三者が、導入医療機関等の ID 及びパスワードを用いて本システムを利用した場合、当該行為は導入医療機関等の行為とみなされるものとします。導入医療機関等は、かかる利用についての利用料金の支払その他の債務一切を負担するものとします。また、当該行為により当社が損害を被った場合、導入医療機関等は、当該損害を補填するものとします。

第 16 条 (バックアップ)

導入医療機関等は、利用者が本システムにおいて提供、伝送する運用データについて、自らの責任でデータ・原資料等をバックアップとして保存しておくものとし、当社は、かかるデータの保管、保存、バックアップ等に関して、導入医療機関等は一切の義務を負わないものとします。なお、当社は、万一の障害発生時における復旧に供することを目的に、必要な範囲でバックアップを作成しますが、導入医療機関等は、当社に対し当該バックアップについて如何なる請求もなすことはできないものとします。ただし、導入医療機関等が録音録画機能の申込をした場合、当社は当該導入医療機関等に関する録音録画データについて、本システム利用期間中、保存し閲覧可能な状態を継続するものとします（導入医療機関等ごとに設定するデータ保存件数の上限を超えた場合には当社の判断によりデータの削除をする場合があります）。

第 17 条(秘密保持)

1. 導入医療機関等及び当社は、本システムの履行、その他これに関連して知り得た相手方の技術、営業、業務、財務、組織、その他一切の情報のうち、秘密である旨明示された情報（以下、「秘密情報」といいます。）につき、第三者に開示または漏洩しないものとします。但し、相手方から予め書面による承諾を受けた場合及び次の各号のいずれかに該当する情報についてはこの限りではありません。
 - 1 秘密保持義務を負うことなく、既に保有している情報。
 - 2 秘密保持義務を負うことなく、第三者から正当に入手した情報。
 - 3 相手方から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報。
 - 4 本規約に違反することなく、かつ、受領の前後を問わず公知となった情報。
 - 5 本条に従った指定、範囲の特定や秘密情報である旨の表示がなされず提供された情報。
2. 前項の定めにかかわらず、導入医療機関等及び当社は、秘密情報のうち法令の定めに基づきまたは権限ある官公署からの要求により開示すべき情報を、当該法令の定めに基づく開示先または当該官公署に対し開示することができるものとします。この場合、導入医療機関等及び当社は、関連法令に反しない限り、当該開示前に開示する旨を相手方に通知または告知するものとし、開示前に通知または告知を行うことができない場合は開示後速やかにこれを行うものとします。
3. 秘密情報の提供を受けた当事者は、当該秘密情報の管理に必要な措置を講ずるものとします。
4. 秘密情報の提供を受けた当事者は、相手方より提供を受けた秘密情報を本システムの遂行目的の範囲内でのみ使用し、必要な範囲内で秘密情報を化体した資料等（以下、本条において「資料等」といいます。）を複製または改変（以下、本項においてあわせて「複製等」といいます。）することができるものとします。この場合、導入医療

機関等及び当社は、当該複製等された秘密情報についても、本条に定める秘密情報として取り扱うものとします。なお、本システムの遂行に必要な範囲を超える複製等が必要な場合は、予め相手方から書面による承諾を受けるものとします。

5. 前各項の規定にかかわらず、当社が必要と認めた場合には、第20条第4項所定の委託先に対して、委託のために必要な範囲で、導入医療機関等から事前の書面による承諾を受けることなく秘密情報を開示することができます。但し、この場合、当社は、委託先に対して本条に基づき当社が負う秘密保持義務と同等のものを負わせるものとします。
6. 秘密情報の提供を受けた当事者は、相手方の要請があったときは資料等（本条第4項に基づき相手方の承諾を得て複製、改変した秘密情報を含みます。）を相手方に返還または完全に消去するものとします。
7. 本条の規定は、本システムの利用期間終了後、期間の定めなく有効に存続するものとします。

第18条（個人情報の取り扱い）

1. 当社は、本システムにおいて当社が取得した個人情報を「プライバシーポリシー」及び「Join プライバシーポリシー」に基づき、適正に管理するものとします。
<https://www.allm.net/privacy-policy/>
https://document.join-me.biz/admin/policy/privacy_policy_ja.html
2. 導入医療機関等または利用者は、本システムにおいて自己が取得した個人情報を、自己の責任で適正に管理するものとし、当社は一切その責任を負わないものとします。

第4章 利用料

第19条（利用料及び支払時期）

1. 本システムを利用する導入医療機関等が支払う本システムの利用料の金額、その算定方法、支払期限は、当社またはパートナー企業が定めるところによります。なお、支払いに必要な振込手数料その他の費用は、導入医療機関等の負担とします。
2. 本アプリの利用料は、利用者の本機能の利用実態に応じて当社が別途定めるものとします。なお、本アプリのダウンロード、利用中の通信、バージョンアップ等に伴い発生する通信料は、別途利用者の負担とします。

第5章 本システム内容

第20条（本システムの内容）

1. 当社が導入医療機関等及び利用者に提供する本システムの内容は、当社が定めるところによります。
2. 当社は、本システムの内容・名称を変更することがあります。
3. 当社またはパートナー企業は、本システムに付随してまたは本システムと連動のう

え、他のシステム・サービスを導入医療機関等に提供・販売することがあります。提供される商品・サービスの内容、料金等詳細については、別途当社またはパートナー企業が定めるところによります。

4. 当社は、本システムの全部若しくはその一部を導入医療機関等の事前承諾なしに第三者に委託することができます。
5. 本システムの実施環境を構成するすべてのプログラム、ハードウェア、ソフトウェア、サービス、手続き、表示等に関する知的財産権その他一切の有体・無体の財産権は当社または当社に対し使用許諾している原権利者に帰属するものとし、導入医療機関等及び利用者は当該権利について、複製、第三者への販売、頒布、第三者への再使用許諾等をすることはできないものとします。
6. 運用データの知的財産権は、導入医療機関等または利用者に帰属するものとします。なお、導入医療機関等及び利用者は、運用データを当社に対し無償にて、データ保全のためその他本システム遂行上必要な範囲で使用または利用（複製、複写、公衆送信権（送信可能化を含みます。）、翻訳、翻案を含みますが、これらに限りません。）することを予め許諾するとともに、当社の使用または利用が利用者を含む第三者の知的財産権、その他の権利侵害にならないよう予め必要な措置を講ずるものとします。なお、録音録画データの所有権の帰属については、以下の通りとなります。
 - 1 本システム上で作成されたグループ（特定の導入医療機関に紐づく）から通話が開始され、その通話内で録音録画が開始された場合：当該グループが所属する導入医療機関等。
 - 2 利用者が発信した利用者間通話（1対1通話、複数ユーザ間通話いずれも含む）内で録音録画が開始された場合：録音録画ボタンを押下した利用者の所属する導入医療機関等。ただし、録音録画ボタンは通話を発信した利用者のみ押下することが出来るため、通話を発信した利用者と同義である。
7. 利用者は、所属する導入医療機関等からの許可を得た上で、第1条2項4号の録音録画機能を使用することができます。なお、録音録画機能を利用する際には、利用の都度、録画録画の対象となる他の利用者または第三者から個別に同意を取得するものとし、録音録画機能の利用に伴う一切の責任は導入医療機関等または利用者が負うものとします。
8. 当社は、利用者に事前に通知することなく、本アプリの全部または一部の内容を変更し、追加し、または廃止することがあります。ただし、本アプリの内容の変更、追加または廃止が利用者に重大な影響を及ぼすと当社が判断した場合、緊急やむを得ない場合を除き、当社は、あらかじめその変更、追加または廃止の内容について、利用者に対して通知するものとします。なお、本項に関連して利用者が損害を被ったとしても、当社は一切その責任を負わないものとします。
9. 利用者は、導入医療機関等の業務並びに当該業務に資する本サービスの提供及び改善に必要な範囲において、本アプリの利用により取得される情報（当該利用者のメッセ

ージ等の情報を含みます)を当社が取得及び利用することに同意します。なお、当社は、当該情報の利用にあたり匿名化処置を施すものとします。

第 21 条 (本システム提供の一時停止)

1. 当社またはパートナー企業は、本システム提供のために当社が保有・設定し又利用する各種設備（アプリケーションその他のコンピュータソフトウェアのみならずハードウェア、当社と契約しているデータセンター内のサーバ・回線・ネットワーク機器等を含みます。以下、「本システム用設備」といいます。）の保守、工事及び障害対応の場合、または天災地変に該当する場合、あるいは電気通信事業者が提供する電気通信の中断・中止等その他やむを得ないときには、本システムの提供の全部若しくはその一部を停止することがあります。
2. 本システムの提供を停止するときは、当社またはパートナー企業は、導入医療機関等に対し、その旨と本システムの提供停止の期間を事前に通知します。但し、次の各号の事態が生じたときは、事前の通知なしに本システムの提供を停止することができるものとします。
 - 1 本システム用設備の保守点検を緊急に行う必要があると当社またはパートナー企業が判断した場合。
 - 2 火災、停電、天災地変、電気通信事業者が提供する電気通信の中断・中止等当社の責に帰することのできない事由により本システムの提供ができなくなった場合。
 - 3 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により本システムの提供ができなくなった場合。
 - 4 その他、運用上、技術上または導入医療機関等の利便のため、一時的な本システムの提供停止が必要と当社またはパートナー企業が判断した場合。
 - 5 その他当社が定める正当な理由がある場合。
3. 当社は、前 2 項のいずれか、またはその他の事由により本システムの提供の遅延または中断等が発生したとしても、これに起因する導入医療機関等、利用者その他第三者が被った損害について、本規約で特に定める場合を除き、一切責任を負わないものとします。

第 22 条 (本システムの提供の中止)

1. 当社は、導入医療機関等が次の各号のいずれかに該当するときは、催告することなく直ちに本システムの提供の全部若しくはその一部を中止することができるものとします。
 - 1 本システムの利用料の支払その他の債務を履行しない場合。
 - 2 本規約に違反した場合。
 - 3 電話、FAX、電子メール、または郵便等による連絡がとれない場合。

- 4 その他当社が定める正当な理由がある場合。
2. 当社は、前項の規定により本システムの提供が中止された場合であっても、これに起因する導入医療機関等、利用者その他第三者が被った損害について、本規約で特に定める場合を除き、一切責任を負わないものとします。

第 23 条（解除）

1. 導入医療機関等は、当社が本規約に基づく義務を履行しない場合、相当の期間を定め、かかる義務の履行、または違反の是正を催告し、当該期間内にかかる義務の履行または是正がなされないときには、本システムの利用契約の全部若しくはその一部を将来に向かって解除することができるものとします。
2. 当社は、導入医療機関等に以下の各号の一に該当する事由が生じた場合、何らの通知・催告を要せず、直ちに本システムの利用契約を将来に向かって解除することができるものとします。
 - 1 本規約に違反し、相当の期間を定め、当該違反の是正を催告したにもかかわらず、当該期間内に是正がなされない場合。
 - 2 重大な背信行為があった場合。
 - 3 自ら振出しまたは引き受けた手形、小切手につき、不渡り処分を受ける等の支払停止、支払不能の事由が生じた場合。
 - 4 差押、仮差押、仮処分または強制執行若しくは担保権の実行としての競売の申立て、または破産、会社更生手続開始、民事再生手続開始、特別清算開始の申立てを自らなし、または第三者からこれらの申立てがなされた場合。
 - 5 解散または営業の全部または重要な一部の譲渡を決議した場合。
 - 6 公租公課の滞納処分を受けた場合。
 - 7 監督官庁の許認可を必要とされる事業で許認可を取得していなかったことが判明した場合。
 - 8 監督官庁から営業取消、営業停止等の処分を受けた場合。
 - 9 資産状態が悪化しまたはその恐れがあると認めるに足りる相当の理由が生じた場合。
 - 10 災害、労働争議その他やむを得ない事由により本規約の履行が困難と認めるに足りる相当の事由が生じた場合。
 - 11 事業内容が公序良俗その他法令に違反する場合、マルチ商法、悪徳商法、ねずみ講など社会的に問題となり得る事業を行っている場合。
 - 12 本システムと同一または類似の業務を現に行っている場合、または将来行う予定があることが判明した場合。
 - 13 反社会的活動を行っている場合その他反社会的勢力に該当する場合若しくはこれらと関連があることが判明した場合。
 - 14 導入医療機関等以外を名乗ったり、代表権や代理権がないにもかかわらず、ある

と偽ったりする行為またはそのおそれがある行為をした場合。

15 効力発生以降、導入医療機関等の実質的支配関係に変動が生じた場合。

3. 利用者が本アプリの利用継続を希望しない場合は、導入医療機関等の本システム管理者が当該利用者のアプリ利用権限（Join アカウント）を削除または無効化することで利用を解除することができます。ただし、当社と医療機関等との間に存続している別途有効な利用契約が解除されるものではありません。
4. 当社は、利用者が本規約の定めに違反したときは、利用者に対する通知、催告を要することなく、利用契約を直ちに解除し、登録されている利用者に関する情報を削除することができるものとします。

第 24 条（損害賠償）

1. 当社の責に帰すべき事由により、導入医療機関等が本システムを一切利用できない状態（以下、「利用不能」といいます。但し、本規約上当社が本システムの提供を正当に停止できる場合は利用不能に含まれないものとします。）に陥った場合、当社は、当社が当該導入医療機関等における利用不能を知った時刻から起算して 24 時間以上利用不能が継続した場合に限り、24 時間ごとに日数を計算し、利用料月額相当の 30 分の 1 に利用不能の日数を乗じた額（円未満切捨てとします。）を限度として、導入医療機関等に現実に発生した損害の賠償に応じるものとします。但し、天変地異等当社の責に帰さない事由により生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益、間接損害については、当社は賠償責任を負わないものとします。
2. 本システム用設備を構成する第 1 種電気通信事業者またはその他の電気通信事業者の提供する電気通信役務に起因して導入医療機関等が利用不能となった場合、利用不能となった導入医療機関等全員に対する損害賠償総額は、当社がかかる電気通信役務に関して当該第一種電気通信事業者またはその他の電気通信事業者から受領する損害賠償額を限度とし、当社は前項に準じて導入医療機関等の損害賠償の請求に応じるものとします。
3. 前項において、賠償の対象となる導入医療機関等が複数ある場合、導入医療機関等への賠償金額の合計が、当社が受領する損害賠償額を超えるとき各導入医療機関等への賠償金額は、当社が受領する損害賠償額を第 1 項により算出された各導入医療機関等への賠償額で比例按分した額とします。
4. その他、本規約に関連し導入医療機関等に損害が発生した場合、当社の故意または重過失でない限り、一切の責任を免除します。免責なき場合、当社は導入医療機関等が直接の結果として被った通常且つ現実の損害（但し、導入医療機関等が現に支払済の本システム利用料 1 ヶ月相当額を上限とします。）に限り、賠償責任を負うものとします。いかなる場合にも間接的、派生的、偶発的損害、特別損害及び逸失利益については責任を負わないものとします。

5. 導入医療機関等は、損害賠償の請求をし得ることとなった日から 3 ヶ月を経過する日までに賠償請求をしなかった場合は、請求を行う権利を失うものとします。
6. 当社は、以下の方法のいずれか、またはこれらを組み合わせることによってのみ、本条の損害賠償に応じます。
 - 1 後に請求する本システムの利用料から損害賠償額に相当する金額を減額すること。
 - 2 損害賠償額に相当する本システムの利用権を付与すること。

第 25 条（免責）

当社は、本システムの実施に関して、以下の各号に掲げる事由から生じた一切の損害（通常損害、逸失利益、間接損害、特別の事情により生じた損害、または第三者から導入医療機関等に対しなされた賠償請求に基づく損害を含みますが、これらに限りません。）については、導入医療機関等及び利用者その他第三者に対し賠償責任を負わないものとします。

- 1 地震または洪水等の天災地変により、本システムのために当社が設置する本システム用設備が毀損若しくは機能不能、または本データが破損若しくは消失等した場合。
- 2 当社の責に帰することのできない火災または停電等の災害により、本システム用設備が毀損若しくは機能不能、または本データが破損若しくは消失等した場合。
- 3 ハッカー等の不正侵入者の行為に起因して、本システム用設備が毀損若しくは機能不能、または本データが破損若しくは消失等した場合。
- 4 導入医療機関等または利用者の誤操作、不適切な登録、設定等に起因して、本システム用設備が毀損若しくは機能不能、または本データが破損若しくは消失等した場合。
- 5 前四号に掲げる以外の不可抗力、または本システム用設備の自然消耗、その他当社の責に帰することができない事由により、本システム用設備が毀損若しくは機能不能、または本データが破損若しくは消失等した場合。
- 6 前各号に掲げる事由による本システム用設備の毀損若しくは機能不能に起因して、本データが破損若しくは消失等した場合。
- 7 当社またはパートナー企業が、導入医療機関等に対し事前に通知したうえで、適宜実施、または導入医療機関等の要請に基づき実施する本システム用設備若しくは本システムの更新・メンテナンスのために、本システムが一時的に提供不能となる場合。
- 8 本システムの利用に基づき、利用者同士若しくは導入医療機関等と利用者その他第三者との間で紛争が生じた場合。
- 9 第 21 条で規定する本システムの提供停止の他、導入医療機関等または利用者の回線、機器等に起因する通信不良、遅延、誤送等が生じた場合。

第 26 条（本規約違反等への対処）

1. 当社は、導入医療機関等が本規約に違反した場合若しくはそのおそれのある場合、導入医療機関等による本システムの利用に関し、利用者その他第三者から当社に苦情や請求の申立て等がなされ、かつ当社が適当と認めた場合、またはその他の理由で不適当と当社が判断した場合は、次のいずれかまたはこれらを組み合わせた措置を講ずることがあります。
 - 1 導入医療機関等に対し、本規約に違反する行為またはそのおそれのある行為を止めること、及び同様の行為を繰り返さないことを要求する。
 - 2 導入医療機関等に対し、第三者との間で、苦情や請求等の解消のための協議（裁判外紛争解決手続を含みます。）を行うことを要求する。
 - 3 導入医療機関等に対し、導入医療機関等または利用者が発信または表示する情報を削除することを要求する。
 - 4 導入医療機関等による本システムの利用の全部または一部を中止する。
2. 導入医療機関等は、前項の規定は当社に同項に定める措置を講ずべき義務を課すものではないことを承諾します。また、導入医療機関等は、当社が前項各号に定める措置を講じた場合に、当該措置に起因する結果に関し、当社を免責するものとします。
3. 当社は、法令または本規約への抵触を確認する必要がある場合、法令に反しない限り、録音録画データの内容を確認することができるとともに、録音録画データが法令もしくは本規約に違反し、または違反するおそれがあると認めた場合、その他業務上合理的な必要がある場合、あらかじめ導入医療機関等及び利用者に通知することなく、録音録画データを削除することができるものとします。

第 27 条（利用期間終了後の措置）

理由の如何を問わず、本システムの利用期間が終了した場合、導入医療機関等は本システムストレージ及び本システム用設備に対するアクセスの権利を失い、当社はいかなる形態であれ本システムを導入医療機関等に利用させる義務を負わないものとします。なお、当社は自己の判断に基づき、本システム上に蓄積された運用データ、ログ情報等を利用期間終了後当社指定の期間まで当社にて保有し、当該期間経過後当社指定の期日に完全に消去するものとします。ただし、第 1 条 2 項 2 号、3 号及び 4 号につき、当社と導入医療機関との間で別途契約を締結した場合には当該契約に従った措置を講ずるものとします。

第 6 章 その他

第 28 条（準拠法）

本規約の準拠法は、これを日本国法とします。

第 29 条（協議）

本規約の各条項の解釈若しくは本規約に定めのない事項について疑義が生じたときは、当

社及び導入医療機関等は信義誠実の原則に従い協議し、速やかにその解決を図るものとします。

第 30 条（専属的合意管轄裁判所）

本規約に関して生じた一切の争訟については、被告の本店所在地を管轄する地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

制定施行	平成 27 年 7 月 1 日
最終改定	令和 7 年 1 月 31 日